

女性活躍推進法第 19 条に基づく女性活躍状況の公表（南陽市）

	1	2	3	4		5		6		7	8	9	10	11			12		データの時点	公表日
	女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	職員の女性割合	継続勤務年数（又は離職率）の男女差		約 10 年前に採用した職員の男女別継続任用割合		男女別の育児休業取得率		男性の配偶者出産休暇等取得率	超過勤務の状況	年次休暇等取得率	管理職の女性割合	各役職段階の職員の女性割合			中途採用の男女別実績			
				男	女	男	女	男	女					係長級	課長補佐級	課長級	男	女		
27 年度	33.3 %	48.9 %	42.1 %	40.6 年	41.6 年	100 %	—	0 %	100 %	75 %	4.6 時間	40.1 %	4.3 %	30.3 %	13.8 %	4.3 %	—	—	H28.3	H28.5
28 年度	55.5 %	52.0 %	43.3 %	38.1 年	35.5 年	100 %	100 %	0 %	100 %	100 %	5.0 時間	44.4 %	0 %	31.5 %	15.6 %	0 %	—	—	H29.3	H29.4
29 年度	55.5 %	48.0 %	43.8 %	39.0 年	38.8 年	66.6 %	—	25 %	100 %	100 %	6.3 時間	44.7 %	0 %	33.9 %	16.6 %	0 %	—	—	H30.3	H30.4
30 年度	66.6 %	48.7 %	44.4 %	35.8 年	40.0 年	100 %	100 %	14 %	100 %	100 %	6.0 時間	40.8 %	0 %	38.6 %	15.6 %	0 %	—	—	H31.3	H31.4
元年度	66.6 %	47.2 %	46.5 %	39.0 年	38.0 年	100 %	—	28.5 %	100 %	100 %	6.6 時間	45.4 %	12 %	36.5 %	16.6 %	12 %	—	—	R2.3	R2.4
2 年度	50.0 %	50.0 %	47.2 %	39.0 年	26.0 年	80 %	100 %	12.5 %	100 %	100 %	6.4 時間	45.7 %	11.5 %	40.0 %	17.2 %	11.5 %	—	—	R3.3	R3.4

<定義>

1. 定年退職者の再任用、退職出向者の再度の任用は除く。中途採用を含む。
4. 任期の定めのない常勤職員に限る。
5. 新規学卒者（既卒者であって、新規学卒者と同じ採用枠で採用した者を含む）として採用された者に限る。
6. 女性「育休女性職員数」÷「出産した女性職員数」 男性：「育休男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」  
複数年度に渡って取得する者や、出産した年度と取得年度が異なる者等は、分母・分子とも、いずれかの年度でカウントし、毎年度同じ考え方でカウントして公表する。
7. 「配偶者出産休暇または育児参加休暇を取得した男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」
8. 1 年間分の超過勤務時間の一人当たり・一月当たり平均値時間。外手当が支給されない職員は対象外。臨時・非常勤職員を除く。
9. 「職員が取得した年次休暇等の日数」÷「職員に付与された年次休暇等の日数（繰越日数は除く）」
10. 本庁課長相当職以上
12. 経験者採用試験による採用など、民間企業における実務経験等を有する者の採用や、妊娠、出産、育児若しくは介護等を理由として退職した職員であった者の採用等。